

東京労働局

2018年5月25日

局長 前田 芳延 殿

東京春闘共闘会議
代表 荻原 淳

全国一律最低賃金制度の創設と東京で早期に時給1500円の実現 東京最賃審議会の全面公開と直接公開意見陳述を求める要請書

日頃より労働者の権利を守るためのご奮闘に感謝申し上げます。

さて、日本経済はアベノミクスと称される大企業のみ優遇する「経済政策」により、貧富の格差は拡大し、貧困層も増加の一途であり、労働者の実質賃金は横ばい状態が続き、国内消費は低迷しています。微々たる「経済成長」の恩恵は、一部の多国籍大企業・大資産家に集中しています。日本国憲法第25条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と銘記し、何人も侵害することのできない国民の生存権と国の社会的使命について規定しています。

最低賃金の引き上げは多くの労働者の生活改善に影響を及ぼし、とりわけ、2000万人を超す非正規雇用者と年収200万円以下の貧困に苦しむ労働者への影響は大きなものです。最低賃金額を基準とした労働者全体の賃金引き上げ効果も、数百万労働者に波及します。また、賃上げの経済的効果についても、日本経済失速の主因である個人消費の低迷に有効なことは、常識的な経営者なら誰もが認識しているところです。

これから審議される2018年の最低賃金額改定にあたり、今の最低賃金での職場と生活の実態が憲法や最賃法で保障される権利が守られていない現実を直視いただき、その声を十二分に聴取・検討してください。いま、切実に求められているのは、『いますぐどこでも時給1000円以上』、『東京で早期に時給1500円の実現』、地域間格差解消に向け『全国一律最低賃金制の創設』など最賃法の抜本改正を図ることです。また、上位企業による優越的地位の乱用、不公平取引などにより厳しい経営を余儀なくされている中小零細企業については、企業内最低賃金の引き上げと、賃金体系全体の底上げに対し、生産性向上とは切り離れた直接的な支援策を拡充することが求められます。

同時に東京春闘共闘会議は、東京地方最低賃金審議会委員(次期、第46期)の公正な選任、審議会の全面公開、審議会において最賃ラインの労働者の生活実態について直接公開意見陳述を求めるものです。

貴局に対し、下記の要請事項の実現にご尽力をお願いするものです。

記

- 1、地域別最低賃金の格差解消に向け全国一律最低賃金制度の創設など最低賃金法の抜本改正を図り、いますぐ、どこでも時間額 1000 円以上を実現すること。
- 2、東京労働局、東京地方最低賃金審議会として、東京で早期に時給 1500 円を実現すること。そのために必要な中小企業支援を拡充すること。
- 3、今年度の審議会の開催スケジュール明らかにすること。また、次期(第 46 期)審議会委員の選任においては、基準となる基発 545 号(1961 年 6 月 15 日付け)に基づき公正に行うこと。
- 4、今期に開催される審議会および専門部会は全面公開とすること。貴局として審議会に対し全ての審議を全面公開することを要望すること。
- 5、貴局として審議会に対し、全国の地方最賃審議会での意見陳述の実施や公開状況、欧米諸国や韓国における最低賃金の動向を資料提供すること。
- 6、東京で暮らす最低賃金ラインの労働者の生活実態について、直接意見陳述を行い審議会の場で明らかにすること。意見陳述は公開審議で行うこと。

以上